

2023年3月22日

一般財団法人日本要員認証協会
マネジメントシステム審査員評価登録センター（JRCA）

ISMS内部監査員資格／ISMS管理技術者資格のISO/IEC27001:2022への 移行手続きのご案内

2022年10月25日にISO/IEC27001:2013が改訂され、ISO/IEC27001:2022として発行されました。当センターにご登録されているすべてのISMS内部監査員及びISMS管理技術者の皆様は、2025年10月31日までにISO/IEC27001:2022対応資格への移行手続きをお願いいたします。

1. 移行のご申請

(1)移行申請の受付開始時期：2023年4月1日

(2)移行期限：2025年10月31日

2025年10月31日までに、移行手続きが完了しなかった場合は、保有されているISMS内部監査員資格／ISMS管理技術者資格は失効しますので、ご注意ください。

(3)移行申請方法

- ・移行単独でのご申請のほか、維持（ISMS管理技術者のみ）・更新・格上げと同時に申請いただくことが可能です。

なお、ISMS審査員資格を併せ持ちする方は、ISMS審査員資格を移行いただくことにより、ISMS内部監査員資格／ISMS管理技術者資格を同時に移行いたします。ISMS審査員資格と別にISMS内部監査員資格／ISMS管理技術者資格の移行手続きを行っていただく必要はありません。

- ・審査員のページからの電子申請での移行単独申請、維持・更新・格上げとの同時申請については、後日、サービスを開始いたしますので、具体的な日程が決まり次第、ご案内いたします。恐れ入りますが、サービス開始までの間は、移行単独申請、維持・更新・格上げとの同時申請については、郵送でのご申請をお願いいたします。

2. 移行のための要件

ISMS内部監査員及びISMS管理技術者の皆様は、CPD（継続的専門能力開発）を通じて改訂規格への対応結果をお示しいただく必要があります。具体的には、以下のいずれかの方法でISO/IEC27001:2022に関する知識を習得いただき、その実績をJRCAへご提出ください。

2.1. ISMS審査員資格を併せ持ちしている方

以下の文書（当センターのホームページに掲載）をご参照の上、ISMS審査員資格の移行に必要なCPDの実施をお願いいたします。

- ・「ISMS審査員資格のISO/IEC27001:2022への移行手続きのご案内」
- ・「情報セキュリティマネジメントシステム審査員 移行申請手続きの手引き（JRCA AI340 付属書）」

2.2. ISMS 内部監査員資格／ISMS 管理技術者資格を単独で保有している方

CPD の実施方法 (①～④) のいずれかの対応をお願いいたします。

(1) CPD の実施方法

① JRCA 登録 新旧規格の差分研修コースの受講

JRCA 登録の新旧規格の差分研修コースを修了された場合は、「継続的専門能力開発(CPD)実績の記録 (A)」(様式 4A) の 1 項に実績を記入の上、修了証の写しを提出してください。

なお、修了証の提出のみで移行申請ができるのは、修了証に「JRCA 登録差分研修コース (ISMS)」と表記があるものですのでご注意ください。

JRCA 登録の差分研修を行っている研修機関名は、以下のサイトを参照ください。

https://www.jrca-isa.or.jp/jrca/jrca_kensyu_kensyu-4/

② IAF 加盟認定機関から認定を受けている MS 認証機関の新旧規格の差分研修の受講

IAF 加盟認定機関 (ISMS-AC、JAB、UKAS 等) から ISMS の認定を受けている MS 認証機関が実施した、所属する審査員を対象とする新規格に関する研修に参加し、新旧規格の相違点や新規格に対応するために必要な審査方法等に関して十分に理解された場合は、「継続的専門能力開発(CPD)実績の記録 (A)」(様式 4A) の 2 項に実績を記入の上、当該研修の修了証 (受講者の氏名の記載があるもの) の写しを添付するか、様式 4A に MS 認証機関責任者の証明 (署名又は記名押印) を得てください。また、受講した研修のプログラムの写しを必ず添付し、提出してください。

③ ISMS-AC 主催の新旧規格の差分研修の受講(※CPD 時間を 3 時間とする。)

ISMS-AC (一般社団法人情報マネジメントシステム認定センター) が開催する「ISO/IEC 27001:2022 差分研修会」を修了された場合は、「継続的専門能力開発(CPD)実績の記録 (A)」(様式 4A) の 1 項に実績を記入の上、ISMS-AC が発行する修了証の写しを提出してください。

なお、ISMS-AC の証明がない修了証は無効ですので、ご注意ください。

※前回の申請受付日以降、今回の申請日までには受講した修了証に限り、通常の維持・更新申請の CPD 時間に算入可能です。

④ ISO/IEC27001 の改訂内容の理解を示す学習レポートの提出

上記①～③以外の研修・セミナーの受講や、規格や専門図書、グループ活動、インターネット利用等により、新旧規格の相違点等を自己学習された場合は、「継続的専門能力開発(CPD)実績の記録 (A)」(様式 4A) の 3 項に実績を記入の上、習得内容を記述した「ISO/IEC 27001:2022 規格学習の記録 (ISMS 審査員)」(様式 4C-I) を提出してください。

様式 4C-I の記入にあたっては、以下の(2)項を参照してください。

(2) 「ISO/IEC 27001:2022 規格学習の記録 (ISMS 審査員)」(様式 4C-I) の記入方法

新規格で改訂された内容及び新規格の審査・監査への適用について、以下の①～③の 3 項目を柱として習得内容を記述してください。また、ポイントとなる要点をまとめ、全体で 1,000 文字程度記述してください。

① 新規格の要求事項本文

- ・ 最新のマネジメントシステム共通テキストへの対応
- ・ ISO/IEC 27002:2022（情報セキュリティ、サイバーセキュリティ及びプライバシー保護—情報セキュリティ管理策）との整合
- ② 新規格の附属書 A の情報セキュリティ管理策
 - ・ ISO/IEC 27002:2022 の改訂及び管理策変更の背景、意図
 - ・ 新規、統合及び拡張された管理策の事例
(管理策の列記にとどまらず内容の理解を示す文章として下さい。)
- ③ 規格の改訂内容を踏まえた、今後の審査・監査における着眼点

3. 提出いただく書類

3.1. ISMS 審査員資格を併せ持ちしている方

以下の文書（当センターのホームページに掲載）をご参照の上、ISMS 審査員資格の移行に必要な書類の提出をお願いいたします。

- ・「ISMS 審査員資格の ISO/IEC27001:2022 への移行手続きのご案内」
- ・「情報セキュリティマネジメントシステム審査員 移行申請手続きの手引き（JRCA AI340 附属書）」

3.2. ISMS 内部監査員資格／ISMS 管理技術者資格を単独で保有している方

(1) 維持（ISMS管理技術者のみ）・更新・格上げの各申請と同時申請の場合

- ① 「登録申請書」（様式 1）
「申請の種類」の「移行」にも必ずチェックを付けてください。その他、該当する必要事項を記入してください。
- ② 継続的専門能力開発(CPD)実績の記録
新規格に関する知識を習得するために取り組まれた継続的専門能力開発(CPD)の記録を 2.2 項に従って提出してください。
- ③ その他の提出書類
JRCA IA200「マネジメントシステム内部監査員の評価登録手順及び各種手続きの手引き」又は JRCA ME200「マネジメントシステム管理技術者の評価登録手順及び各種手続きの手引き」の該当する申請の手続きに従って、必要な書類を提出してください。

(2) 移行のみ単独申請の場合

- ① 「登録申請書」（様式 1）
「申請の種類」の「移行」にチェックを付け、その他の「申請の種類」にはチェックを付けないでください。その他、該当する必要事項を記入してください。
- ② 継続的専門能力開発(CPD)実績の記録
新規格に関する知識を習得するために取り組まれた継続的専門能力開発(CPD)の記録を 2.2 項に従って提出してください。
- ③ 払い込み記録貼付「振込み連絡票」
4 項 (3)に記載の申請登録料を当センターの銀行口座宛にお振込みの上、払い込みの記録の写しを貼付した「振込み連絡票」を提出してください。

4. 移行にかかる費用及び通知

(1) 更新・格上げの各申請と同時に移行する場合

ISMS審査員資格（ISMS審査員資格を併せ持ちしている方の場合）又はISMS内部監査員資格／ISMS管理技術者資格の更新、格上げの各申請と同時に移行申請される場合は、移行のための追加費用はありません。移行が認められた場合は、2022年版の登録証明書及び審査員カードを発行いたします。

(2) 維持申請と同時に移行する場合

ISMS審査員資格（ISMS審査員資格を併せ持ちしている方の場合）又はISMS管理技術者資格の維持申請と同時に移行される場合も、移行のための追加費用はありません。移行が認められた場合は、2022年版への移行完了の通知を発行いたします（2022年版の登録証明書及び審査員カードは発行いたしません）。

2022年版の登録証明書又は審査員カードの発行を希望される場合は、「登録証明書・審査員カード（再）発行依頼書」（様式9）を提出してください（様式9の理由欄の「当該MS規格改訂に伴う資格の移行証明のため」にチェックを付けてください）。

発行料は、以下のとおりです。

登録証明書：1,100円（消費税込）、登録カード：1,100円（消費税込）

(3) 移行のみ単独申請の場合

移行のみ単独で申請される場合は、移行申請登録料 3,300円（消費税込）が必要となります。移行が認められた場合は、2022年版への移行完了の通知を発行いたします（2022年版の登録証明書及び審査員カードは発行いたしません）。

2022年版の登録証明書又は審査員カードの発行を希望される場合は、「登録証明書・審査員カード（再）発行依頼書」（様式9）を提出してください（様式9の理由欄の「当該MS規格改訂に伴う資格の移行証明のため」にチェックを付けてください）。

発行料は、以下のとおりです。

登録証明書：1,100円（消費税込）、登録カード：1,100円（消費税込）

5. その他

移行が認められた場合も、資格の有効期限日及び維持手続き期限日は、元の資格の有効期限日及び維持手続き期限日が継承され、変更はありません。

6. 申請書類の送付、お問合わせ先

〒108-0073 東京都港区三田三丁目13番12号 三田MTビル

一般財団法人日本要員認証協会

マネジメントシステム審査員評価登録センター（JRCA）

お問合わせフォーム <https://www.jrca-jsa.or.jp/com/query/>

以上